

政令番号312 無水フタル酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.0E-1							0.2
2	青森県	2.5E-2							0.0
3	岩手県	6.4E-2							0.1
4	宮城県	9.8E-2							0.1
5	秋田県	2.4E-2							0.0
6	山形県	6.5E-2							0.1
7	福島県	1.8E-1							0.2
8	茨城県	3.5E-1							0.3
9	栃木県	1.6E-1							0.2
10	群馬県	1.8E-1							0.2
11	埼玉県	8.7E-1							0.9
12	千葉県	5.0E-1							0.5
13	東京都	7.5E-1							0.8
14	神奈川県	5.7E-1							0.6
15	新潟県	1.2E-1							0.1
16	富山県	2.1E-1							0.2
17	石川県	7.3E-2							0.1
18	福井県	1.4E-1							0.1
19	山梨県	8.3E-2							0.1
20	長野県	1.1E-1							0.1
21	岐阜県	2.1E-1							0.2
22	静岡県	3.6E-1							0.4
23	愛知県	5.9E-1							0.6
24	三重県	2.1E-1							0.2
25	滋賀県	2.0E-1							0.2
26	京都府	2.7E-1							0.3
27	大阪府	1.5E+0							1.5
28	兵庫県	6.5E-1							0.6
29	奈良県	1.1E-1							0.1
30	和歌山県	1.4E-1							0.1
31	鳥取県	1.0E-2							0.0
32	島根県	1.7E-2							0.0
33	岡山県	2.3E-1							0.2
34	広島県	2.2E-1							0.2
35	山口県	1.7E-1							0.2
36	徳島県	6.6E-2							0.1
37	香川県	6.5E-2							0.1
38	愛媛県	8.1E-2							0.1
39	高知県	2.4E-2							0.0
40	福岡県	2.4E-1							0.2
41	佐賀県	6.4E-2							0.1
42	長崎県	1.8E-2							0.0
43	熊本県	7.3E-2							0.1
44	大分県	5.6E-2							0.1
45	宮崎県	5.4E-2							0.1
46	鹿児島県	5.0E-2							0.1
47	沖縄県	4.4E-2							0.0
	全国	1.1E+1							10.5